茂原軽自動車3時間耐久 灼熱の祭典 2019ESRA 軽自動車耐久シリーズ第3戦

大会規定

大会趣旨

本イベントは安全に楽しくルールやマナーを守り、お互いを尊重しながらモータースポーツを楽しむものとする。

第1条 大会名称

茂原軽自動車3時間耐久 灼熱の祭典 2019 併催 2019ESRA 軽自動車耐久シリーズ第 3戦

第2条 主催者の名称

ESRA 東日本自動車学生レース連盟

第3条 開催場所

茂原ツインサーキット 東コース 左廻り

千葉県茂原市台田640 TEL:0475-25-4433

第4条 開催日

2019年 8月9日 金曜日

第5条 参加申込

- 1. クラス分け
 - 一般クラス 及び ESRA 軽自動車耐久シリーズクラス の2つとする。
- 2. 受付期間

開催日の1ヶ月前から受付開始とし、締め切りは開催日の1週間前とする。但し、参加チームが 定員に達した場合はその時点で締め切り、キャンセル待ちとする。

3. 受付場所

ESRA 事務局

〒272-0826 千葉県市川市真間 1-1-18 ズィーツー内

電話:047-326-2746 FAX:047-326-2754 eメール:go@zzztttooo.com

4. 参加料

一般クラス 1チーム 35000 円 (ロールゲージの無い学生チームも参加可能)

ESRA クラス 1 チーム 30000 円(ESRA加盟チームのみ、ドライバーは全員学生)

ドライバー 1 人につき見舞金制度加入金 600 円

5. 募集チーム数

最大20チーム(1チームのドライバー数は最低2人、最大7人) ESRA クラスは8台まで優先受付とする。

6. 申し込み方法

ESRA ホームページ内の「茂原 灼熱の祭典」ページからダウンロードした申込書に記入の上 ESRA 事務局へ持参、郵送、FAX、e メールへ画像添付すること。

参加費用は下記口座へお振込みください。

ジャパンネット銀行 ビジネス営業部 普通預金 1861443 ズィーツー ツジ トシユキ

一旦申込に際して納入された参加料はいかなる理由があっても一切返却しない。

但し、天候不良など天変地異の理由でレース不成立となった場合は事務手数料3000円を引いて返却する。

第6条 参加規定

- 1. ドライバーチームの参加資格・人数
 - 1)全てのドライバーは4輪運転免許所有者でかつ心身ともに健全な者。
- 2)チームには必ず1名の代表者(チーム監督)を立てるものとし、代表者は自己パドックを含むピット内の安全管理を徹底すること。また、主催者からの呼び出しがあった場合は速やかに出頭すること。
- 3)大会に出場するドライバーの追加・変更は参加受付時までに大会事務局に申し出た場合のみ許される。
 - 4)参加車両に対して2~8名のドライバーを登録しなければならない。
- 5)1 チームの車両台数は予選決勝とも1台限りとする。予選中のトラブル等で決勝で車両を交換する場合は大会事務局へ申し出た上でピットスタート+10週のペナルティーを科す。
 - 6)チーム名は公序良俗に反することの無いよう家族にも堂々と名乗れる名称にすること。
 - 7)ドライバーの服装は下記のとおりとする。

※レーシングスーツが望ましいが、長袖長ズボンの作業ツナギを推奨する。どうしても用意できない場合は綿などなるべく燃えにくい素材の長袖長ズボンも許可する。

- ※レーシンググローブが望ましいが、指先まで覆われているグローブを着用する。
- ※靴は運動靴等、脱げにくく運転に支障の無いものを靴下を履いて使用する。
- ※ヘルメットは安全意識の向上のためにもフルフェイスに限り、必ずあご紐をしっかりと締める。

2. 参加車両の条件

自然吸気エンジン搭載の軽自動車に限る(但し、ワゴンR等のトールワゴンやバン、トラック、オフロード車など主催者がサーキット走行に不向きと判断する車両は参加できない。)

3. 車両規定

ESRAホームページにあるESRA車両規定と同じにする。

別途車両規則参照のこと。

但し一般クラスの車両に限りロールゲージ装着は推奨するが自由とする。(なくとも良い) 全ての車両に消火器の取り付けを強く推奨する。

用意する指定ゼッケンをボンネット、左右ドア、ルーフに装着すること。

第7条 競技

1. 公式練習及び予選

午前中に1時間の走行枠で行う。各車両は必ず計測器とゼッケンを取り付けて走行する。

- 2. スターティンググリッド
 - 1. の予選時のベストラップの速い順に後述のとおりグリッドに整列する。
- 3. 決勝レース

13 時よりローリングスタートを開始し、1 週のローリングの後スタートして3時間後にゴールする耐久レースとする。途中赤旗で中断されてもゴール時間の延長は無い。スタート手順は後述する。

- 4. 1人のドライバーが連続で周回できる時間は最大 45 分までとする。
- 5. ドライバー交替は最低 7 回行うこと。但し、赤旗などによってレース時間が短縮された場合は 回数を減らすこともある。
- 6. 周回遅れの車両が2週以上に渡って後続車両をパスさせない場合はメインポストにて青旗が掲示され、無視した場合はペナルティが科される。
- 7. レース中(赤旗中断中も含む)の給油は禁止する。
- 8. チェッカー旗が出されると同時にピット出口は封鎖される。
- 9. 各信号旗の無視等は後述のとおりペナルティーを科す。

第8条 スターティンググリッド及びスタート手順

1. グリッドは進行方向右側から予選タイムの早い順に2列に整列してローリングスタートとする。 ローリングスタート開始5分前までに自走でコースインして各自グリッドへ車を止めてエンジンを切る。

2. スタート手順

- 1)スタートの進行はスタートまで5分前、3分前、1分前、30秒前の場内放送で案内される。
- 2)5分前の場内放送が流された後の車両のグリッドへの侵入は禁止される。

この場合はピットからスタートすることが認められる。なお、メカニック以外の者はグリッド上から退去すること。

3)3分前の場内放送が流された後、オフィシャル、ドライバー以外は全員グリッド上から退去すること。

- 4)1分前の場内放送が流された後、ドライバーはエンジンを始動させること。万が一エンジンが始動できない場合は窓から手をあげてスタートできないことを周りに合図をすること。
- 5)30 秒前の場内放送が流された後、グリーンフラッグが掲示され、ペースカー先導でローリングが開始される。スタートの合図までは追い越し禁止で前車と離れすぎないように並んで周回する。
- 6)ローリングが開始後隊列が整っている場合はセーフティーカーがそのままピットロードへ入り、 先頭車両が最終コーナーを立ち上がり25mライン(オレンジ色のライン)通過の際にメインポスト にてグリーンフラッグが振動表示されてレースが開始される。各競技車両はグリーンフラッグが振 動表示されるまでローリング時と同様のスピードを維持し、25mラインを通過するまで車線変更 及び追い越しは禁止される。

隊列が乱れている場合は隊列が整うまでセーフティーカーが先導し同様にスタートする。

7)ローリングに出遅れたり、ローリング中にスピンやトラブル等で遅れた場合は元のポジションに戻ることはできないので最後尾まで下がってスタートするかピットに入ること。

第9条 ペナルティストップ オレンジボール

- 1. ドライバー及びチーム員、また車両が予選中に茂原ツインサーキット東コース走行規定に対する違反があった場合には予選失格とし、ピットスタートとなる。
- 2. 決勝レース中に課せられるタイムペナルティはペナルティーストップとする。違反が決定したならば、違反車両に対しメインポストにて黒旗と当該車両のゼッケンが提示される。この場合、当該車両はピットレーンに入りペナルティストップエリアにて課せられた時間の間車両を停止すること。この間のエンジン停止義務はない。なお、違反行為及びタイムペナルティは下記のとおりとする。

①東コースの走行規定違反60 秒停止②ピットレーン通過速度違反60 秒停止③フライングスタート10 秒停止④黄旗無視60 秒停止⑤再スタート時の反則スタート10 秒停止⑥ピットでのエンジン不停止10 秒停止

⑦上記以外の反則行為、危険行為に関しては競技長判断にてペナルティを決定する。

また、重大な違反、反則を繰り返す場合に対しては上記ペナルティストップに加えて走行停止 等の判断を下す場合もある。

- 3. ペナルティストップ終了後はレースに復帰できるが、同時に作業や、ドライバー交代はできない。ただし、エンジンをストールさせ、再始動ができない場合に限りバッテリー交換などの最小限の作業は認める。
- 4. ペナルティの黒旗を3周以上無視して走行を続けた場合は、当該車両の黒旗を解除し、周回数3周減算のペナルティ及びイエローカードを出す。
- 5. 決勝レース終了 5 分前の段階で違反行為が行われた場合には周回数減算等のペナルティに切り替えられる。

- 6. 本規則のペナルティに関する明確な条項が規定されていても、必要な状況に応じてペナル ティの追加を妨げない。
- 7. 本条項に従い、レース中に執行されたペナルティ、黒旗の表示に対する抗議、控訴は認められない。
- 8. 走行中、油脂類の漏れ、部品の脱落あるいは脱落の恐れのある車両に対してメインポストより当該車両のゼッケンとともにオレンジボール旗を出す。確認したドライバーは直ちにピットインし修理を行うものとする。この場合、修理の難易度にかかわらず、必ず割り当てられた自己パドックを使用するものとし、ピットロード、ドライバー交代レーンを使用してはならない。
- 9. オレンジボール旗を3周以上無視して走行を続けた場合には、オレンジボール旗を解除し、ペナルティの黒旗に切り替えられる。

第10条 ピット作業について

- 1. ピットは清潔に保ち、使用後は必ず清掃すること。
- 2. チームのピットは、必ず割り当てられたピット No. を使用しなければならない。隣同士のピットを希望する場合はエントリー時に申請すること。割り当て後のピット位置変更はできない。またエントリー状況に応じて隣同士にならない場合もある。
- 3. ピットに入ったら必ずエンジンを停止する。停止しない場合はペナルティが発生することもある。
- 4. ピット、ドライバー交代レーン、ペナルティエリア、その他パドック内では危険防止のためバックギアの使用を禁止する。後方への移動はすべて人力で行うこと。

第11条 ドライバー交代について

- 1. ドライバー交代は最低 7 回行うこと。
- 2. ドライバー交代は定められたドライバー交代レーンにて行うこととする。
- 3. その場合、ドライバー交代レーンの先頭まで進み、できるだけ右側に停車し、左側をほかの車両が通れるように空けること。
- 4. ドライバー交代時は必ずエンジンを切ること。切らない場合はペナルティとする。
- 5. ドライバー交代時にできる作業は下記のとおりとする。それ以外の作業は手押しにて自己ピットへ戻して行うこと。

窓ふき ホイールナットの増し締め エンジンオイル量の確認 その他目視による車両の確認 上記作業を行う場合も他車に十分注意して他車の迷惑にならないよう注意すること。

6. 間違えてドライバー交代レーンへ入ってしまった場合は2速ギアまで使用可能としパドックの 裏手を周りに十分注意して徐行し通常のピットレーンに移動すること。

第 12条 ピットイン、ピットアウト

- 1. ピットインする際は9コーナー通過後コース右側を走行し、方向指示器により合図すること。
- 2. ピットアウトし、本コースに合流する際は、ピット出口より第2コーナーまでは右端を走行し、方向指示器によりピットアウトし合流する旨、合図すること。尚、第2コーナーの侵入に際しては本

- コースを走行してきた車両を優先すること。
- 3. ピットロード出口のオフィシャルが赤旗提示の場合はピットアウトすることは認められない。
- 4. スタートしてからチェッカーフラッグが振られるまでに自己パドックに乗り入れ、その後も申告がない場合、リタイアしたものとみなされ再度コースへ復帰することは認められない。
- 5. 安全の為、ピットロードは指定の位置から1速ギア固定で徐行すること。

第12条 走行中の厳守事項

- 1. コースはいかなる場合でも逆走してはならない。
- 2. 走行中、ドライバーが故意に他の走行を妨害してはならない。また明らかに重大な事故発生が予測できる行為を行ってはならない。
- 3. コース内に配置されているパイロンにあたること(パイロンタッチ)の無いように走行する。パイロンタッチを繰り返した場合や、跳ね飛ばした場合、パイロンよりも内側を走行(ショートカット)した場合はペナルティの対象となる。
- 4. 茂原ツインサーキット東コースの走行規定を熟知し、厳守すること。

第13条 リタイア

- 1. レース中、事故あるいは車両の故障などでその後の走行の権利を放棄(リタイア)する場合、原則として自己パドックへ停車しその旨をオフィシャルに伝えるものとする。
- 2. コース上において車両が動けなくなったためにリタイアする場合は、出来るだけ安全な場所に停止した後、メインポストに向かって両手を振るなどしてアピールすること。直、ドライバーはオフィシャルの指示に従い安全な場所(車内・ガードレール等の裏)で待機すること。その場合もヘルメットを脱ぐような行為をしてはならない。

第14条 セーフティーカー

- 1. レース中の事故あるいは天候条件などによっては競技の続行が不可能であるが、赤旗中断には至らない状況のときはセーフティーカーを導入し事故処理あるいは天候が回復するまでセーフティーカーランを行う場合がある。
- 2. セーフティーカーは先頭車両に関係なくコース上に導入され競技車両は追い越しをせず1列になってセーフティーカーの後を追従しなければならない。(指示があった場合は除く)
- 3. セーフティーカーの導入と同時に各ポストにおいて、黄旗の静止と「SC」と記入されたボードが提示される。
- 4. セーフティーカー導入時はピットストップ作業をすることは認められるが、隊列の最後尾が 4 コーナーを通過した時点でピットロードの出口のオフィシャルが赤旗提示となり、コースに復帰することは認められない。その後、隊列が 2 コーナーを通過した後に赤旗解除となりコースインできるものとする。
- 5. セーフティーカー導入時も協議中の時間として計時される。
- 6. レース再開の合図はセーフティーカーがそのままピットロードへ入り、先頭車両が最終コーナーを立ち上がり25mライン(オレンジ色のライン)通過の際にメインポストにてグリーンフラッグ

が振動表示されてレースが開始される。各競技車両はグリーンフラッグが振動表示されるまで ローリング時と同様のスピードを維持し、25mラインを通過するまで車線変更及び追い越しは禁止される。

第15条 レース終了

- 1. レース終了の合図はスタートから3時間後以降初めてトップの車両がコントロールラインを通過するときにコントロールライン右側のメインポストでチェッカーフラッグが表示される。
- 2. 決勝レースの終了はチェッカーフラッグによりトップのチームがゴールした後、5 分間が経過した時刻とする。
- 3. チェッカーフラッグの表示を受けた後の追い越しは禁止される。
- 4. チェッカーフラッグを受けた全車両はピットに戻り、オフィシャルの指示に従うこと。
- 5. レースの 50%を消化した時点でレース成立となる。
 - ①3時間耐久の場合は、スタートから1時間30分経過

なお、それ以降に赤旗によるレース中断があり、尚且つ競技長承認の元、レースの続行が困難 と判断された場合は、赤旗掲示の1周前の順位を最終結果とする。

第16条 レース中断及び再開について

- 1. レースの続行が不可能と判断される重大な事故もしくは、危険な状態がレース中に生じた場合には、全ポスト赤旗が掲示されレースは一時中断される。その場合、走行中のドライバーは安全なスピードで自己パドックに戻ること。
- 2. 再スタート時のグリッドは赤旗が掲示される1周前のコントロールラインの通過順位により決定される。尚、2週未満で中断した場合は、元のグリッドでフォーメーションラップからやり直しとなるが、周回数は減算される。
- 3.2周以上で赤旗により中断された場合で、再レースを行う場合のグリッドは赤旗掲示の1周前順位により、グリッドが決定される。
- 4. ドライバー変更は一切許されない。
- 5. この時間を利用しての車両整備、給油は禁止とする。

第17条 順位の決定の必須条件

- 1. 所定の時間に周回数の多いものが上位となる。
- 2. 周回数が同じの場合、フィニッシュライン通過順とする。
- 3. 罰則がかせられて同周回数となった場合は減算前の周回数の多いチームを上位とする。
- 4. 順位判定は最終周回を完了したもののみに対して行われる。(チェッカー優先)
- 5. チェッカー旗は、コースを走行しコントロールライン上で受けた場合のみを有効とする。
- 6. チェッカー旗は、原則として規定のレース時間を経過後トップのドライバーより表示される。

第18条 参加者の厳守事項

- 1. 全ての参加者は、大会中、大会役員の指示に従わなければならない。
- 2. 許された場所以外での喫煙は厳禁とする。(喫煙所は自動販売機脇のテント)
- 3. 参加者は、主催者や大会役員及び大会参加者の名誉を傷つける様な言動はしてはならない。
- 4. 万一事故その他障害が発生した場合、主催者が加入する共済会の範囲及び応急処置以外の責任は負えません。各自、チームで別途傷害保険に加入することを推奨致します。

第19条 賞典

ESRAクラス 1~3 位 トロフィー

一般クラス 1~3位 トロフィー 但し参加台数が5台未満の場合は2位まで 3台未満の場合は1位のみ

第20条 その他

- 1. ピットサインを出すためにサインガードに出入りする際は最短距離を横断し、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。また、ピット作業エリア及び、サインガードは関係者以外の者は立ち入ることは一切出来ないものとし、当該ピットについてはチーム代表者及び、監督は上記のことを責任を持って管理しなければならない。
- 2. 走行中のドライバーとの携帯電話、無線の使用は許可するが、十分に注意して操作すること。 また無免許を含み違法な無線の使用は許さない。

第 21 条 パドック

- 1. 参加台数が 16 台未満の場合 全チーム屋根下パドックとする。
- 2. 参加台数が 17 台以上の場合 17 台目以降は屋根付パドックの裏手をパドックとする。

上記に規定の無い自称が発生した場合は、過去の裁定や一般常識に従って主催者が判断、対処する物とする。